

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局職業安定部レイアウト変更に伴う電話設備移設工事	要求部署名	東京労働局職業安定部
発注（契約） 内 容	求職者支援法施行による東京労働局職業安定部のレイアウト変更に伴う電話設備移設工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	求職者支援法施行に伴い、東京労働局職業安定部にてレイアウト変更の必要が生じ、電話の環境整備が必要となったため。		
契約金額	¥1,680,000	契約年月日	平成23年9月16日
契約業者名 及び住所	沖ウインテック株式会社(東京都品川区荏原一丁目20番10号)		
随意契約 の理由	当該作業にあたり当該ビルの施工業者としてビル側の指定を受けていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格	予定価格	¥1,718,844	
見積書徴収状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			